

# ベトナム税務レクチャー& チェックリスト作成サービスのご案内

## 税務レクチャー3つの特徴とは？

### ① 実務上のリスクに基づいて作成

実際の税務調査で指摘されやすい**実務リスク**に基づいたもの、いわゆるリスクアプローチに基づいたレクチャーとなります。

税務基礎概念ばかりを教えるような学校のレクチャーとは大きく異なります。

### ② 実務経験豊富なマネージャー・パートナークラスが実施

講師は**実務経験豊富なベトナム人マネージャー・パートナー**が実施致します。会計事務所に税務レビューを依頼すると通常はスタッフレベルの担当者が現場作業を実施します。そのため、レクチャー・指導の効果はあまり期待できません。その点、弊社講師はマネージャー・パートナークラスのため、豊富な実務経験に基づいたレクチャーを提供します。

### ③ レクチャー後も全社的に使えるリスクマネジメントチェックリスト (RCM) を作成

どんなにいいレクチャーを提供して貴社アカウンタントのスキルがUPしても退職や産休してしまっは元も子もありません。弊社のモットーは「**仕組みが9割**」です。

業種別に、税務調査で指摘されやすいリスク項目トップ50を含む税務リスクマネジメントチェックリストを貴社オリジナルと一緒に作成します。

## 税務レクチャーから得られるものとは？

- 実務上指摘され易い、最低限押さえておかなければならない事項を把握できます。 多額の罰金を回避できるので、安心して業務に専念できます。

税務ノンコンプライアンスによる罰金は時にして多額になることがあります。罰金を課されてから後悔しても遅いのです。

「まさか!?!今年の税務調査で多額の罰金を課されてしまうなんて。

本社の社長に報告するのが怖い。憂鬱で眠れない…。」

たった数十万のコストで数百万～千万円のコストとあなたの不安を回避できるかもしれません。

今なら先着特典で日本人専門家によるレクチャー及び日本語訳付きですので駐在員様・本社様もリスク項目を理解し見える化できます。

- 特定の個人の勘や経験に依存しない、組織としての税務リスクマネジメント体制が構築できるから継続します。

個人に依存しない仕組みなので、担当のチーフアカウント様がたとえ退職や産休となったとしても税務リスクをマネジメントできます。

「優秀なチーフアカウントが他社から引き抜きにより退職。管理体制のレベルも下がってしまうなあ。困った。」

大丈夫です！あなたの会社のオリジナル税務リスクチェックリストがあれば、後任のチーフアカウントが問題なく引き継げます。退職によるノウハウの喪失問題も防止できるのです。

- ベトナム人スタッフの税務知識、リスクアプローチのスキルUP！

実務経験豊富なマネージャー・パートナークラスの講師が実際の実務リスクに基づいて、レクチャーを実施します。貴社スタッフは基礎知識のみならず、実務上のリスク及びリスクアプローチの概念を習得することができスキルUPにつながります。

## 会計事務所のレビューとの違い

ベトナムのように税法も不明瞭な部分も多い国においては、会計事務所の役割はとても重要となります。一方で、ノウハウ業であることから情報提供が小出しにならざるをえない、担当者がスタッフレベルで指導等を期待できない、税務レビューを毎年継続してもらうため、クライアント社内に税務リスク管理の仕組みを作っておくという志向はないなどの問題点もございます。

「ノウハウを全て提供してしまったら、商売できないじゃないか!」  
会計事務所から怒られそうです。

会計事務所の税務レビュー	弊社チェックリスト付きレクチャー
年一回、帳簿を細かくチェックして税務レビューを実施する。その年の単発の正確性を担保することを重視	レクチャーによる「人材育成」、チェックリストによる「仕組み作り」を重視している。
担当者がスタッフクラス	講師はマネージャー・パートナークラス
ノウハウ(チェックリスト)は提供してくれない。	ノウハウ(チェックリスト)を共有し、一緒に作成し、仕組みを作る。
英語の結果レポートしかない	チェックリストは日越併記 現在はキャンペーン中により日本人専門家によるレクチャー付き
毎年契約、費用が発生する。	単発 その後はクライアント様自身でアップデート ※希望される場合は毎年アップデートも提供している。

**Q：なぜマナボックスは税務ノウハウをオープンにできるのか？**

弊社はそもそも会計事務所のような記帳や税務レビュー、監査などを収益元としてお

りません。「経理実務テスト kip」、「経理人材教育プログラム」、「クラウド業務報告書システム Knowledge Box」から収益を得ております。

そのため、会計事務所と違い税務ノウハウを提供しても自社収益に影響はなく、他サービスとのシナジーが期待できることからノウハウは全てオープンにしております。

## 当レクチャーの概要

レクチャー概要は下記の通りとなります。

概要 日数	法人税、個人所得税、外国契約者税の3つの税金をそれぞれ丸 1日利用し合計3日間のレクチャーを実施します。  また、レクチャー内及びレクチャー後のフォローにより貴社 オリジナルの税務リスクチェックリストを作成します。これ によりただの単発のトレーニングではない組織としての仕組 みを作ります。
場所	貴社オフィス又は弊社オフィス
レクチャー内 容	<b>■レクチャー内容</b> ・税金概念基礎 ・実務上税務調査で指摘されやすい項目 ・リスクを識別する方法 ・リスクの回避する方法  <b>■税務チェックリスト作成</b> 実際に貴社オリジナルのチェックリストを作成します。個人 へのレクチャーのみならず組織としてのチェック体制、税務 リスク低減の仕組みを目指します。
講師	実務経験豊富なベトナム人パートナー、マネージャー
料金	下記参照のこと

## 料金

会計事務所の税務サービスの半額で、単発ではない、その場しのぎではない人材育成、仕組みを構築します。

(単位：ドン)

内容	個人所得税	外国契約者税	法人税
<b>【実務レクチャー+税務チェックリスト作成】</b>  ■レクチャー内容 ・税金の基礎的概念の理解 ・実務上税務調査で指摘されやすい項目の把握 ・リスクを識別する方法の理解 ・リスクの回避する方法の理解  ■税務チェックリスト作成 実際に貴社オリジナルのチェックリストを作成します。個人へのレクチャーのみならず組織としてのチェック体制、税務リスク低減の仕組みを目指します。	20,000,000	20,000,000	30,000,000
	<b>※期間限定割引 40%</b>		
	<b>△28,000,000</b>		
パッケージ合計	42,000,000		

## お問い合わせ、申込み

お問い合わせ、お申込みは今すぐ電話もしくはメールを下さい。

電話 : 0972537876 (日本人の方はこちらへ、担当：永井)

0432 123 450 (ベトナム人の方はこちらへ)

メール : kip@manabox.co.jp (日本人、ベトナム人ともにこちらへ)

弊社オフィスにお越しいただけますと、実際のチェックリストやレクチャー資料のサンプルをご覧ください。お気軽にお申し付け下さい。

## ベトナム在住5年の代表者、弊社案内

代表取締役 永井 義直(日本公認会計士)

- 1981年9月16日 東京都小金井市生まれ
- 2004年 明治大学 商学部卒
- 2006年 公認会計士試験合格
- 2006年～2009年 みすず、あらた監査法人
- 2010年～2014年 ベトナム日系コンサルティング会社 I-GLOCAL ハノイ事務所代表
- 2014年株式会社マナボックス設立、2015年マナボックスベトナムをハノイに設立



社名	株式会社マナボックス
住所	〒184-0015 東京都 小金井市貫井北町 3-11-28
設立	2014年7月
事業	① クラウド式業務標準化サービス「Knowledge Box」の開発運営 ② ベトナム業務標準化、仕組み作りコンサルティング ③ ベトナム経理実務テスト「kip」の開発運営
ベトナム子会社	Manabox Vietnam Co., Ltd. Indochina Hanoi Office Tower, No. 241 Xuan Thuy Street, Cau Giay District, Hanoi City, Vietnam TEL: +84 432 123 450
お問い合わせ先	メール: <a href="mailto:info@manabox.co.jp">info@manabox.co.jp</a>